
六ツ川西保育園

令和3（2021）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称： 六ツ川西保育園	種別： 認可保育園
代表者氏名： 園長 小尾 典孝	定員（利用人数）： 102（103）名
所在地： 232-0066 神奈川県横浜市南区六ツ川4-1157-2	
TEL： 045-824-4151	ホームページ： https://suginoko.or.jp/mutsukawa/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日	2006年4月1日
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 すぎのこ福祉会
職員数	常勤職員： 24 名 非常勤職員： 18 名
専門職員	保育士 28 名 栄養士 3 名
	看護師 1 名 調理員 1 名
	用務員 1 名
施設・設備の概要	居室数 居室数：保育室6室、産明け室、多目的室、給食室、事務室、休憩室2室 設備等 ダムウェーター、駐車場、屋外プール、避難用滑り台

③理念・基本方針

<p>【理 念】「すべては子どもたちとその未来のために」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの人権を尊重し、子どもにとってしあわせで、その子らしく生きる力につながる保育 ・子どもを中心に保護者、保育者、地域が支えあい育ちあう保育 ・倫理と資質向上を目指し、明日への希望をつなぎ合える職場集団づくり <p>【保育方針】「子どもたち一人ひとりの発達にふさわしい環境づくりと個性を發揮できる保育を創る」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や文化に触れ、実体験を大切にする生活や活動をたくさん創る ・自分の意志で考え判断し、自己主張でき、仲間と協調できる子どもを育てる ・愛し愛されることを十分に実感し、人を大切にする心を育てる ・子ども一人ひとりの発達段階に応じた育ちを大切にする ・地域とともに子どもたちの成長を喜び合える保育活動をつくる
--

④施設・事業所の特徴的な取組

園では、屋内外ともに木のぬくもりと子どもにとっての快適さを大切にしており、机やイス、ロッカー、遊具棚などは木製で、テラスもウッドデッキです。園庭のアスレチックや小屋も木製です。日中多くの時間を子どもたちは戸外で過ごし、広い園庭では鬼ごっこや鉄棒、アスレチック、三輪車、どろんこ遊び、ボディペインティング、探索活動などさまざまな遊びが体験できます。プールがあり夏は水遊びをしています。運動会前には3～5歳児がリレーや跳び箱、鉄棒などを行っています。近隣には数多くの公園があり、園の隣りの「四丁目公園」や通称「トトロの森」「たぬき公園」「さくら公園」「見晴らし公園」などを第二の園庭のように使用しています。子どもたちは園庭の畑やプランターで季節の野菜を育て、水やりや収穫を自分たちで行い、給食やおやつに食材にしています。自分たちで収穫した野菜を使ってのクッキング活動は子どもたちが楽しみにしている活動の一つで、嫌いだっ野菜が食べられるようになった子どももいます。給食は和食中心の独自メニューで、食材に魚を提供する機会を多くして、子どもたちも魚料理が大好きになり、人気の食材となっています。室内は空気清浄機を使用して、温度湿度を一日3回記録し、夜間はオゾン発生機を使って順番に保育室の消毒を行っています。地域支援活動で毎年四丁目公園の花壇づくりを南区の土木事務所や地域のボランティアの方々といっしょに行い、近隣の住民の方々にも喜ばれています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年7月16日（契約日）～ 2022年2月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3 回（ 2016 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆職員間での学び合いを大切にして、保育の質の向上を目指しています

園で作成している「保育にあたって大切にしたいこと、配慮すること」と題した文書には、子どもの気持ちに寄り添い、子どもを尊重した保育を行うことや保護者との信頼関係を深めることなどが記載されています。職員は、文書を基に、園の目指す保育の方向性を確認し合いながら、子どもへの対応方法や保護者からの相談対応などについて、学び合っています。また、園では、障がいのある子どもの受け入れ実績が多くあり、障がい児保育に関する外部研修に積極的に参加し、研修内容を職員間で共有して、子ども一人ひとりの状況に応じた保育の実践につなげるなど、職員間での学び合いを大切にして、園全体で保育の質の向上を目指して取り組んでいます。

◆食育に力を入れ、子どもたちは和食中心のメニューを楽しんでいます

園目標の一つを「楽しい園生活を送り、楽しく食べる子ども」として、年間食育計画を作成しています。和食中心で薄味を心がけ、魚を提供する機会を多くしています。間食は菓子類を避け、炭水化物、たんぱく質を多くとり入れています。園庭の菜園で野菜を植え、育つ様子を観察して収穫しています。クッキング活動では収穫した食材の調理に参加し、それまで好きでなかった野菜が好物になるなどしています。クッキング活動は、とうもろこしや玉ねぎの皮を手でむくことから始め、米をといてごはんを炊き、おにぎりやカレーを作るところまでやっています。4、5歳児になると、魚の解体の見学や、みそ作りへの参加も行い、食への関心を深めています。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画を策定し、事業計画はこれに基づく計画となるよう期待します

園は開園16年目ですが、園舎は民営化前の横浜市立園時代から42年が経過しています。建て替えの話もありますが、堅固な建物でもあり、園長は当面は大規模修繕を含む修繕で対応する方針で、法人の承認を得ています。この問題を含め、ICT化やキャリアアップを含めた研修受講など、園として解決に3～5年程かかる課題はほかにもあるようです。計画の実施には職員への周知と協力が不可欠です。中・長期計画で園の取り組む将来の姿を明示し、着実な進捗確認のために目標の数値化や具体的な成果を記載し、これを基に1年ごとの事業計画を作成され、職員と共有し、また、資金の必要な計画は収支計画も作成されるよう期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、第三者評価を受け、改めて当園の強み弱みが明確化されました。「強み」については、園の立地条件や広い園庭などに拠るところが大きいと考えますが、今後とも、より強みを発揮できるような保育を心がけたいと思います。また、「弱み」は、当園の抱える課題として、職員間でも話し合いながら、改善を目指し事業運営を進めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：六ツ川西保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>法人理念「全ては子どもたちとその未来のために」のもと、保育理念や園目標（保育目標）、保育姿勢などを園のしおりやパンフレットに記載しています。年度末の職員会議では、新年度の入園のしおりや全体的な計画、事業計画の共有を通じて、法人理念や保育理念、園目標などを確認しています。保護者には、入園説明会や保護者懇談会（本年度はコロナ禍で中止）の際に、入園のしおりに基づいて理念や基本方針を園長から説明しています。また、園の玄関に園目標を掲示するとともに園便りにも記載し、保護者への周知に努めています。事務室には法人理念と保育理念を掲示し、職員が日常的に参照するよう取り組んでいます。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、南区の保育園園長会への出席や区のこども家庭支援課などとの情報交換、地域の町内会関係者との交流、全国社会福祉協議会発行の広報紙などを通じて、社会福祉事業全体の動向や地域の福祉の取り組みやニーズなどについての情報収集に努めています。総務省の発表では、今年で40年連続で子どもの数が減少しており、南区では一部地域を除き少子高齢化が進み、園の地域周辺でもかつてのような大規模集合住宅の建設予定はなく、小規模園を含めて保育園の増加はありません。幸い園は定員を維持しており、園長は毎月、年度の予算に対する収支状況を分析しています。</p>	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>当園は、横浜市立保育園から当法人に2006年4月に移管民営化されてから16年目です。市立保育園時代を含めると43年目になりますが、現状建物は堅固で、園長は当面は大規模修繕などで対応したい旨、法人本部の系列5園の園長会などで話し、法人幹部の承認も得ています。来年1月にも園の外壁塗装や屋上修繕が始まります。園長はコロナ禍での経営環境や職員体制、保育内容、保護者連携、地域支援、財務状況などの現状を分析し、課題や問題点を昨年度の事業報告で明らかにし、今年度の事業計画を作成し、法人の承認を得ています。園長は経営状況や課題について職員にも周知し、課題の解決に向け、具体的な取り組みを進めています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>毎年、単年度の事業計画は策定していますが、将来に向けた計画として、園及び法人における中・長期計画の策定はありません。園の大規模修繕に関する「大規模修繕・備品入れ替え予定一覧表」の作成はありましたが、中・長期を見据えた事業計画ではありません。経営環境が厳しい折、中・長期的な観点からの計画策定と関係者への開示を期待します。</p>	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、入所児童数や職員配置状況、特別保育事業（配慮を要する子ども対象）、年間行事予定、地域子育て支援、保護者との連携、苦情対応、研修計画、健康管理、安心安全の取組、虐待防止、施設・設備の修繕計画、など多岐にわたる内容となっています。また、年度の重点項目をあげ、実施内容を記しています。本年度の重点項目は前年度計画の重点項目と内容が同じです。計画にコロナ禍での対応を含め、数値目標やより具体的な成果などを入れると、年度ごとの目標が明確な計画となり、成果の評価がより明らかとなるでしょう。現在、中・長期計画を策定していないため、単年度の事業計画は、中・長期計画を踏まえた計画になっていないので、今後の取り組みに期待します。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 園長は、単年度の事業計画を策定するにあたり、日ごろの職員の会議での発言や面談時の意向なども参考にしています。事業計画は年度末に計画の達成状況を園長が評価し、結果に基づいて、計画の見直しを行い、事業報告書にまとめています。事業計画の内容は、園のしおりにわかりやすく具体的に書かれており、園長は、年度末の職員会議などで職員に事業計画の内容を園のしおりに基づき、次年度の計画の説明をして、周知を図っています。園のしおりに記載のない職員のキャリアアップを含めた研修計画や、施設・設備の修繕計画などは、折にふれ、別の機会に話し、職員の理解を促しています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 保護者には3月の入園説明会で、園の事業計画の内容をわかりやすく記載した園のしおりと重要事項説明書を基に、園の一日、給食、園の行事、園と保護者との連携などの保育についてや健康管理、非常時の対応、苦情相談窓口などを、園長や職員がていねいに説明しています。また、年度初めには保護者参加の行事予定表を配付していますが、コロナ禍での対応のため、今年度も園行事の中止や内容を変更して開催することも多く、「にこにこ便り(園便り)」やクラス便り、お手紙、玄関での掲示などで知らせたり、オンライン配信サービスを利用したりして保護者の了承を得ています。園の事業計画は閲覧可能なファイルに入れて事務室入口に置き、保護者の閲覧希望に対応しています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 年度初めの会議で全体的な計画を確認し、各クラスごとに年齢の発達に応じたねらいや目標を記載した年間指導計画、月案、週・日案などを作成し、カリキュラム会議やケース会議で振り返りや課題、改善点を話し合い、次の計画に生かしています。毎年12月ごろに職員はチェックシートによる自己評価と自身の課題を記入して、チェック内容を集計しています。また、園長は、この結果などを基に「利用者本人の尊重」や「開かれた運営」などの項目別に、園としての自己評価を作成し、職員の集計結果とともに保護者に向けてファイルを用意して閲覧可能にするとともに、次年度の保育の質の向上に向けて取り組んでいます。第三者評価も定期的に受審し、改善に向けて取り組みなどを確認しています。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 職員個々の自己評価の集計結果と、これも踏まえた園長作成の園の自己評価を、職員会議などで職員に周知し、内容の確認と気付いた問題点や課題を話し合い改善に取り組んでいます。改善策にはコロナ禍での全保護者への迅速な情報発信ツールの採用やキャリアアップほか研修参加による職員のレベルアップなどがあります。また、運動会後の保護者アンケートや年7回の保護者役員会での意向も考慮して、コロナ禍の今年度はおたのしみ会(発表会)を3~5歳児入れ替え制で開催予定にしたほか、町内とのかかわり強化のため、町内会の掲示板や回覧板の利用許可を得て、園で実施の移動動物園などの地域の方向け招待ポスターなどを掲示しています。改善策は事業計画などにも記載し、年度末に見直しをしています。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 年度初めの会議で、園長は新年度の経営方針と重点目標を明らかにしています。また、毎年、事務分担表を作成して、園長、主任、看護師、栄養士、0歳児担当保育士などの職務分掌別の業務内容を明示しています。その中で園長については、園の運営管理や施設管理、保育関係、渉外関係などの統括者としての役割と責任を明らかにして、職員に周知しています。また、園長は平常時のみならず、災害時などでも防災責任者として行動することが明記されており、園長不在時は主任が園長業務の副担当者として園長業務を委任されています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、社会福祉法人の職員として、保育園の園長として、児童福祉法や社会福祉法をはじめ、守るべき法令や規範、倫理を十分理解しています。園の運営では行政や取引事業者などの利害関係者とは適正な関係を保っています。園長は南区の保育園園長会などに参加して(オンライン会議を含む)、子どもの人権などの法令遵守の確認や法令・制度改正の情報を入手し、職員にも周知しています。園長は職員の入職時に、子どもの人権の尊重や就業規則を説明し、守秘義務に関する承諾書を受け入れています。職員は園内研修などで法令遵守について学ぶとともに、12月ごろに職員が個別に実施する自己評価結果を基に園長の確認、指導を受けています。	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は保育の質の現状について、保育観察や月間指導計画、日誌などを確認し、2名の主任とともに必要な助言、指導を行い、個々の職員の資質向上を支援しています。さらに職員会議や昼礼、リーダー会議などに参加し、課題を共有するとともに、具体的な解決に向けて取り組んでいます。園長は、12月ごろに職員が個々に行う139項目の「保育士の自己評価」の集計結果や、園長作成の園としての自己評価を基に、職員会議で現状の確認を行い、職員とともに改善のための具体策を検討しています。園長は、配慮を要する子どもに関する研修なども含め研修受講者の報告により研修内容の職員間共有を図り、キャリアアップ研修などの研修受講を勧め、職員の質の向上に努めています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、毎月人事、労務、財務などの現状資料を基に園の経営状況を把握し、子ども一人ひとりの状況にも配慮して、主任とも相談のうえ雇用調整をして経営の改善に努めています。毎年10月ごろに行う意向調査に関する職員との面談などを基に、職員の要望や適性に配慮したクラス配属を行い、主任とともに公平な働きやすいシフト作りに配慮し、有給休暇の希望を募っています。昼食は全保育士が子どもたちといっしょに食べていましたが、コロナ禍では各クラス1名のみ職員の配置として、職員の休憩時間などの確保に取り組んでいます。園長は、職員会議などで職員の意見を吸い上げ、職員の協力を得て、経営の改善や業務の実効性の向上に努めています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
<コメント> 園の現在の人員体制については、保育士、看護師、栄養士、調理士合わせて職員の平均勤続年数は8年を超え、定着率は良好で、年代バランスもとれています。10月ごろの職員面談での意向調査の結果、職員の不足が予想される場合、法人本部と連携して、保育専門学校や短期大学、大学、ハローワーク、人材派遣会社などを通じて採用活動を行い、保育理念や保育方針に賛同する人を採用しています。園長は年度初めに、採用後の職員の育成や、職員個々の質の向上を目ざし、主任とともに職員の研修計画の作成や育成に取り組んでいます。		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	
<コメント> 園長は、職員の入職時に、園のキャリアパスについて説明し、また、職員のみならず、法人の保育理念、保育目標（園目標）、保育姿勢を理解し、実践できることが期待される職員像であることを話しています。キャリアパスには、初任者、中堅者、主任・ベテラン、指導職員・管理職層の職層として必要な経験や能力などを明らかにして、その階層を取得するために必要となる具体的な取り組みを記しています。園長は、10月ごろに職員から勤務意向申告書の提出を受けて職員と面談し、勤務上の希望や園運営についての希望、意見を聞くとともに、職務上で努力した内容や次への課題、目標などを聞き、助言、指導をしています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	
<コメント> 労務管理全般の責任者は園長です。職員のシフト表は主任の一人が作成し、休みの希望は前月15日迄の申し出としています。園長は年次有給休暇の取得状況を毎月確認し、フリーや非常勤の職員の活用により休暇取得率の向上に努め、取得の少ない職員には積極的な取得を促すなど、ワークライフバランスが保たれるよう配慮しています。昼食時の職員配置はクラスごとに少人数とし、昼の休憩時間を確保しています。看護師や園長、2人の主任は日常の職員の健康状況に配慮して、体調の優れない職員には状況に応じて対応しています。園長は、10月ごろの職員面談などで職員の悩みなども聞き、相談に応じて、働きやすい職場づくりに努めています。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	
<コメント> 期待する職員像はキャリアパスに明記し、職員に周知を図っています。毎年10月ごろの意向調査では、事前に法人統一の用紙に勤務継続の意向、希望・意見を記入してもらうとともに、園独自に、勤務上努力した内容や成果、職責・役割上の自身の課題、目標を追記してもらい、園長は個々の成果の確認や課題の解決支援、目標達成への助言を行っています。また、職員の目標達成への研修受講の便宜を図ったり相談に応じたりして、職員育成に取り組んでいます。しかし、目標管理は組織的な制度ではなく、職員個々の目標の内容や水準は自由で、目標設定や進捗度、目標達成確認は意向調査面談の時だけです。今後は職員の目標達成への意欲を高めるためにも、年度末などに成果確認と次年度目標のための面談をされるなど、今後の取り組みに期待します。		

【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>	
職員に周知しているキャリアパスには、階層ごとの職員像とその階層に必要な経験、能力を示しています。研修担当の主任は、横浜市や南区、教育機関などが主催する研修リストを職員に回覧し、職員は虐待防止やアレルギー、リズム遊びなど職務に関する研修のほか、自己研鑽やキャリアアップ研修の科目別の受講希望を提出し、主任は、一般の研修計画と個人名を列記したキャリアアップ受講履歴表を作成し、実施状況を確認しています。外部研修受講者作成の報告書は回覧し、全職員が内容を共有して保育に生かしています。内部研修はコロナ禍で実施回数は減りましたが、感染症対応、病気・けがの対応などについて数回開催しています。園長と2名の主任は外部研修の内容の評価、見直しを行い、次回につなげています。	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>	
園では、各職員がいつ、どのような外部研修を受講したかを記録しており、園長は、職員各自の経験、能力、担当職務の習熟度などを十分把握しています。園のクラス体制については、園長は、主任、リーダーなどの階層別、経験年数別に、職員の意向も取り入れて適切な配置を行い、職員間OJT（職場内研修）が適切に機能するよう取り組んでいます。また、キャリアパスの階層別に必要な知識、技術を示し、職員に必要な外部研修の情報を提供して、担当の主任とともに必要と思われる研修の受講を勧めることもあります。オンライン研修が増えており、園長はキャリアアップのための研修受講を積極的に勧め、職員が受講できるよう勤務上のシフトなどに配慮をしています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント>	
実習生マニュアルには「これまでの学んできた知識と技能を基礎として実践の場における総合的な体験を通して、保育実践へと応用できる力を養うものである」と実習の基本姿勢を明文化して、保育士養成校や短期大学、大学の学生を受け入れています。園の受け入れ責任者は園長で、実習に先立ちオリエンテーションを行い、守秘義務に関する誓約書などを受け取り、実習生の希望を聞いて実習プログラムに取り込んでいます。実習指導は実習生の入るクラスの担当保育士が行い、最終日には反省会を行い、実習の感想、意見を聞いて、日常の保育や次の実習に役立てています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント>	
法人のホームページには法人の保育理念と保育方針、系列5保育園の紹介とともに、経営内容と現況報告書も公開されています。園のホームページには、園長の挨拶文や施設概要、運営方針、保育内容（保育計画、一日の流れ、年間行事など）、地域子育て支援事業、緊急時・災害時対応などの情報が掲載され、保育園空き状況もわかるようにしています。南区のこども家庭支援課に、園のしおり、重要事項説明書を届けて、南区の保育所紹介冊子に園情報が記載されています。園の玄関に苦情解決制度の内容を掲示し、保護者の苦情と園の対応はファイルに入れて開示しています。地域の親子が参加できる園庭開放や園行事などは、園や町内会の掲示板などにポスターを掲示して案内しています。	
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
「2021年度事務分担表」には園長の業務の「園長業務一覧表」を別紙として、主任保育士、0歳児担当保育士、看護師、1～5歳児各担当保育士、フリー保育士、栄養士、事務長、などの職務別の担当業務と権限を明確に記載して、事務室に掲示し、職員に周知しています。経理規程に基づき事務、経理を取り扱い、年に一度、定款に基づき、法人による監事監査を実施しています。また、業務委託契約を結んでいる公認会計士のいる経営コンサルタント会社より担当者が毎月来園して経理内容を確認し、助言、指導を受け、また、社会保険労務士には労務管理面で助言、指導を受けて経営改善に努めています。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
園の保育理念には「子どもを中心に保護者、保育者、地域が支えあい育ちあう保育」とあり、保育方針には「地域とともに子どもたちの成長を喜び合える保育活動をつくる」と明記して、地域とのかかわり方における園の基本的な考え方を明示しています。園では、南区の土木事務所が実施する公園整備事業を通して、年に2回、子どもたちが地域住民といっしょに公園の花壇に苗を植えるなど、子どもと地域との交流を広げられるよう取り組んでいます。活用できる地域の社会資源の情報を保護者に提供するため、玄関に病児保育施設などのパンフレットを常備しているほか、保護者のニーズに応じて、横浜市中部地域療育センターや医療機関などの情報を伝えながら、利用に関する相談に丁寧に対応しています。	

<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>園では、保育実習マニュアルに記載されている園の基本姿勢や受け入れ手順に基づいて、地域のボランティアや中学生の職場体験の受け入れを行っています。園の自己評価票の総評欄には、中学生の保育士体験の受け入れを通して学校教育と連携を図ることなどを明記しています。コロナ禍のため例年通り実施できていませんが、例年は、地域の中学校より中学生の保育士体験を受け入れているほか、地域のボランティアに絵本の読み聞かせを行ってもらうなどしています。ボランティアに配付する資料を作成し、事前に子どもへの対応方法や守秘義務などを資料に沿って説明しています。今後は、ボランティア受け入れに関する事項をとりまとめ、記載すべき内容を整理してマニュアルを再整備されるとなお良いでしょう。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>地域の関係機関や医療機関などのリストをファイリングして、事務室に常備し、職員間で共有しています。各機関との対応は、主に園長と主任が行っており、連携状況を職員会議で報告しています。横浜市中部地域療育センターや南区の保健師、ケースワーカーと、定期的にケース会議の場を設け、子どもの対応方法などについて協議しています。幼保小連携連絡会では、他園や小学校と地域の情報を共有しています。要保護児童対策地域協議会には園長とクラス担任が出席し、南区の担当者から地域の虐待など権利侵害に関する実態について報告を受け、各関係機関とともに、対応策などについて協議しています。横浜市中心児童相談所とは、必要に応じて連携が取れる体制となっています。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園長は、南区の園長会で地域の情報を収集し、地域の福祉ニーズや生活課題などを把握するよう努めています。地域の自治会とは、掲示板を借りて園の情報を掲示するなどのつながりを持ち、園長が自治会の会合に参加するなどして、地域における少子高齢化などの状況を把握しています。園では、障がいのある子どもの受け入れ実績が多くあり、南区こども家庭支援課や横浜市中部地域療育センターなどとの連携から、子どもの発達や障がいに関する地域の状況などを把握しています。子育て講座や園庭開放、見学などで訪れた地域の保護者からは、子どもの発達に関する相談や育児に関する悩み事などを聞き、看護師や保育士などが、アドバイスを行うなどして対応しています。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園では、単年度の事業計画で、地域支援の充実を重点項目として、2歳半からの一時保育の受け入れや園庭開放、子育て相談、交流保育など、地域に向けた取り組みを組み入れて、実践につなげています。園長や職員は、地域の住民といっしょに、公園の清掃を行うなどして、地域コミュニティの活性化につながるよう取り組んでいます。地域の親子に向けて、「こそだてひろば」を開催し、園の活動を紹介したりしながら、専門的な立場から、子育てに関する相談を受け付けるなどしています。地域住民に向けた災害時の支援対策として、おむつや粉ミルク、水などを多めに備蓄し、一時的な避難場所として、施設を提供する体制を整えています。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>	第三者評価結果
<p>【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園の保育理念と保育方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示しています。園では、「保育にあたって大切にしたいこと、配慮すること」を作成し、子どもの気持ちに寄り添い、思いを受け止め、子どもを尊重した保育を行うことを職員会議などで、学び合っています。職員は、各クラスでの話し合いなどで、子どもの人権に配慮した保育が行われているか、日々の保育実践の振り返りを行っています。活動の中で、絵本や地球儀を用いたり、各国の挨拶を教えたりしながら、子どもが文化の違いを知り、互いを尊重する心がはぐくまれるよう取り組んでいます。園のしおりには、子どもの権利条約を引用しながら、子どもを尊重した保育に関する園の方針や取り組みを記載して、保護者に伝えています。</p>	
<p>【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>運営規程には、子どものプライバシー保護について明記し、プール使用マニュアルなどに、具体的な配慮事項を記載しています。職員会議では、規程やマニュアルに基づいて、子どものプライバシー保護に配慮した援助内容を話し合っており、会議録に記載して職員間での共通認識として保育にあたっています。プール活動の際には、よしずを使用して外部からの視線を遮断し、着替えやおむつ交換の際は、子どものプライバシーを守るよう、スペースを確保するなどして配慮しています。また、絵本を用いて、トイレや着替えの際のマナーやプライベートゾーンについて、子どもにわかりやすく伝えています。園のこうした取り組みは、保護者懇談会などで保護者に伝えています。</p>	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

<コメント>

法人全体のホームページには、保育理念、保育方針を掲載し、園のホームページには、施設概要や保育内容などを写真やイラストを用いて、園の特徴が利用希望者にわかりやすく伝わるよう作成しています。また、横浜市のホームページにリンクして保育園の空き情報が確認できるようにしています。園のパンフレットには、園の一日の流れや年間行事予定などを写真やイラストを用いてわかりやすく掲載しています。見学対応は主に園長が担当しており、見学希望者の都合に合わせて日時を設定し、パンフレットに沿って、ていねいに説明を行っています。ホームページの更新やパンフレットの見直しと修正は園長が行って、常に最新の情報を利用希望者に提供できるよう努めています。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

保育の開始にあたっては、入園説明会と個別面談を実施して、重要事項説明書と園のしおりに沿って保護者に説明を行い、保護者から同意書を受領しています。説明の際は、持ち物の写真を掲載した資料を配付するなどして、保護者にわかりやすく伝わるよう工夫しています。慣れ保育については、日数や保育時間などの目安を園のしおりに記載して、園の方針を説明し、保護者の就業状況や子どもの様子に配慮しながら進めることとしています。保育内容などに変更がある場合には、進級時に、重要事項説明書を配付して変更事項を説明しています。保護者が日本語でのコミュニケーションが難しい場合には個別に対応しており、必要に応じて通訳を依頼するなどの体制を整えています。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

a

<コメント>

保護者より、転園の申し出があった際には、必要な書類や手続きは区の担当課を案内しています。転園先への情報提供については、保護者の同意を得たうえで行うこととしており、個人別の記録に基づいて、適切に引き継ぎを実施しています。必要に応じて、横浜市中部地域療育センターや横浜市中部児童相談所などと連携を図り、保育の継続性に配慮して、引き継ぎを行っています。園長は、転園や卒園後も、重要事項説明書に記載している連絡先で、相談を受け付けることや園への訪問をいつでも気軽にしてもらえるよう、保護者に伝えています。

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

職員は、日々の保育の中で、子ども一人ひとりの表情や態度、言葉などから、子どもが満足いくまで遊び込んでいるかなどを確認しています。保護者に対しては、行事に関する意見のほか、園運営全般に関する要望や意向などを、連絡帳やホームページ、ご意見箱などを通してうかがっています。年に7回ほど開催している保護者役員会には、園長と主任が出席して園の取り組みや保育内容などについて意見や要望を聞いており、個別面談や保護者懇談会などでは、保護者個々の満足度を把握するよう努めています。職員会議では、把握した保護者の意見を基に、改善点などを検討し、新型コロナウイルス感染予防の対策を万全にしたうえで、保護者の参観ができるよう、行事の開催方法などを変更するなどしています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

<コメント>

苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は2名の主任が担当し、第三者委員を2名設置して、苦情解決の体制を整備しています。苦情解決の仕組みについては、園のしおりなどに記載し、入園時に保護者に説明を行うほか、苦情解決の体制が記載された文書を玄関に掲示しています。法人のホームページ上で、苦情を申し出ることができるフォームを整備し、保護者が苦情や意見を伝えやすいよう工夫しています。苦情を申し出た保護者には、面談の場を設け、検討内容と解決策をフィードバックしています。申し出者の個人情報に配慮して、苦情内容と解決策を苦情解決報告書などで公表しています。苦情の受付から解決までの経過は所定の用紙に記録しており、より保育の質を向上できるよう職員会議などで話し合っています。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

園のしおりに「保護者との連携について」の項目があり、保護者と十分に連携を図りながら、保育を進めていくことや心配なことがある時は、いつでも園長や職員に申し出てほしいと明記して、入園時に保護者に説明を行っています。また、重要事項説明書には、面接、電話、文書など、複数の方法で受け付けることを記載しているほか、「意見、苦情の申し出について」の文書には、第三者委員やかながわ福祉サービス運営適正委員会、横浜市福祉調整委員会の連絡先を明記して、玄関に掲示しています。相談を受け付けた際は、保護者の都合に応じて日時を調整し、空いている保育室などを使用するなどして、保護者が安心して相談ができるスペースを確保しています。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>	
園長はじめ職員は、日々の登降園時などで保護者との会話を大切にすることを心がけ、保護者が気軽に相談しやすい雰囲気づくりに努めています。玄関にご意見箱を設置するなど、保護者の意見を積極的に把握するよう取り組んでいます。相談の受付対応は、法人で作成している苦情対応マニュアルに沿って適切に対応しており、園の実態を踏まえてマニュアルの見直しを定期的実施しています。受け付けた相談や意見について、検討に時間がかかる場合などは、状況を速やかに保護者に説明したうえで迅速に対応するよう努めています。保護者からの相談や意見を基に、園での子どもの様子などを、より細やかに保護者へ情報提供できるよう、職員会議などで検討を行っています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
事故防止や事故対応に関するマニュアルには、活動の場面ごとに応じた事故防止策や事故発生時の対応方法を記載しています。また、園長を責任者とする園全体の対応体制などについて明記して、職員間で共有しています。職員は、リスクマネジメントに関する外部研修に参加し、研修内容を報告書に記載して職員間で共有しています。安全点検表を用いて各場所の安全確認を定期的実施しているほか、年に2回ほど、不審者対応訓練を実施して、子どもの安全と安心を確保するよう努めています。けがや事故が発生した際は、事故報告書に状況や原因などを記載して、看護師が園内で起きた事故の集計を行い、再発防止に向けて、改善策や安全確保策などを職員会議で話し合っています。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
厚生労働省の「感染症対策ガイドライン」に基づいて、園としての感染症対応に関するマニュアルを整備しています。マニュアルに基づいて、園長と看護師が中心となり、感染症対策における管理体制を整えています。園内研修では、予防対策と発生時の対応を適切に行えるよう、感染症予防に対する知識や嘔吐処理方法などを学び合っています。感染症対応に関する最新の情報を行政の通達などから入手し、速やかに職員全体に周知を行い、適宜マニュアルの見直しを行っています。新型コロナウイルスの感染予防については、横浜市のガイドラインを基に、換気や消毒をより強化し、職員の健康管理チェックを実施しています。感染症が発生した場合は、一斉メールを用いて状況を保護者に配信し、二次感染予防を注意喚起しています。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント>	
災害時の対応に関するマニュアルに基づいて、園の自衛消防隊組織を編成し、園長はじめ各職員の役割分担を定めて、災害時の対応体制を整備しています。年間の防災計画に基づいて、地震や火災などさまざまな場面を想定して、毎月防災訓練を実施し、AED（自動体外式除細動器）の使用法や心肺蘇生法の訓練、消防署の立ち会いによる消火訓練なども組み入れています。また、停電時に備えて自家発電機の使用法を学び合っています。保護者や職員の安否確認方法は、一斉メールで行うこととしており、毎月テストメールを配信して有事に備えています。食物アレルギーに対応した食料と災害時に必要な備品類を備蓄しており、食料は栄養士、備品類は園長が担当してリストを作成し、適切に在庫管理を行っています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
保育の標準的な実施方法として、各種マニュアルと文書を整備しています。「保育するにあたって大切にしたいこと、配慮すること」の文書には、子どもを尊重し、プライバシーに配慮した保育の実践について明記しています。職員会議では、各種マニュアルに基づいて、園としての保育の方向性を確認し合っており、一定の水準を保ったうえで、子ども一人ひとりの状況に応じて対応することを共通認識として保育にあたっています。職員は、日々の保育実践について、クラス内での話し合いなどで振り返りを行っているほか、年に1回、職員個々の自己評価を行い、標準的な実施方法に基づいて保育が行われているかなどを確認しています。	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>	
保育に関する各種マニュアルについての検証と見直しについては、保健衛生マニュアルは看護師、感染症対応マニュアルは1歳児クラスなど、職種やクラスごとに担当を決めて行っています。マニュアルの内容が実態に合っているかなどを各担当者が話し合いながら、検証を進めており、また、関連する法令の改正や行政からの通達に基づいて、随時見直しを行っています。職員会議では、各担当がマニュアルの内容や改正のポイントなどを報告し合い、園全体で共有できるようにしています。各種マニュアルの見直しにあたっては、指導計画の内容を反映させるとともに、個別面談や保護者懇談会、アンケートなどを通して寄せられた保護者の意見を反映させています。	

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

a

<コメント>

入園時に児童票などを基に子どもや保護者に関する情報を得て、職員間で共有しています。全体的な計画に基づいて各クラスの年間指導計画を作成し、月間指導計画と週案の作成につなげています。各指導計画は、クラス内での保育実践の振り返りを通して担任保育士が中心となって作成し、主任が確認後、園長が最終確認を行って完成させています。また、看護師や栄養士とも意見交換を行い、食育計画や保健計画とも連動させながら作成しています。1、2歳児及び3歳以上児の特に配慮が必要な子どもの個別指導計画は、児童票や経過記録などを基に子ども個々の状況に応じて作成し、保護者の意向も確認して反映させています。特に配慮が必要な子どもの場合は療育機関からの助言を基にケース会議を行い、適切な対応が行えるよう個別指導計画を作成しています。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

各クラスの年間指導計画は、4期に分けて期ごとに評価を実施し、月間指導計画、週案は、それぞれ計画期間の終了時期にクラス内での振り返りを行いながら評価を実施しています。0~2歳児クラスの月間個別指導計画は、子ども一人ひとりのねらいや配慮事項に沿って保育実践が行われたかなどを話し合い、評価を実施しています。各クラスの指導計画に対する振り返り内容は、幼児会議や乳児会議、職員会議で共有し、次の指導計画に生かすようにしています。週案の内容を緊急に変更する場合は、事務室に常備している連絡ノートに記載して周知し、口頭でも申し送りを行っています。指導計画の評価、見直しにあたっては、マニュアルに反映すべき内容や保育の質の向上に向けた課題などを明確にしています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

子ども一人ひとりの発達状況や生活状況は、園で定めた統一の様式により適切に記録が行われています。また、個別の指導計画の評価欄に保育実践の振り返りを記載し、計画に基づく保育が実施されているか確認できるようにしています。年間と月間の指導計画は、パソコンで作成し、必要な職員がデータを確認できるようにしています。紙ベースの記録類は、所定の場所に保管して、必要な時に職員が確認できるようにしています。職員は、記録の記載方法に関する外部研修に参加しているほか、園長や主任が個別に指導を行うなど、記録内容や記載方法に差異が生じないようにしています。各種会議や連絡ノートなどで、園内の情報は適切に職員間で共有できるよう努めています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

運営規程と個人情報にかかわる取り組みについて記載された文書に、記録類などの保管や廃棄、情報開示、漏えいの防止などについて明記し、記録管理の責任者を園長として管理体制を整備しています。職員会議などでは、子どもの記録類などの個人情報の管理と取り扱い、守秘義務などについて、園長から説明と注意喚起を行っています。パソコンの使用方法については、運用のルールを定め、職員に周知徹底を図っています。保護者に対しては、重要事項説明書と個人情報にかかわる取り組みについての文書を配付して、入園時に説明しています。また、ホームページなどでの子どもの写真の取り扱いに関する確認書を配付し、承諾した旨のサインを保護者から受領しています。

第三者評価結果

事業所名：六ツ川西保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 </div> <コメント> 法人理念、保育理念、保育方針、園目標に基づいて全体的な計画を作成しています。全体的な計画の各項目は箇条書きにして、目標や実践のエッセンスを記しています。教育の「ねらい及び内容ならびに配慮事項」については、箇条書きに加えて具体例を記したり、記載内容が保育所保育指針で示しているねらいの各項目のどれに相当するかを示したりして、一目でポイントがわかるよう工夫しています。年度末に主任が見直し案を作成し、それに基づいて全員で話し合いをしています。全体的な計画の「地域・子育て支援」の項目では「一時保育」を記載して実施しています。これに関連する内容として、近隣の小児総合医療を行っている神奈川県立こども医療センターの関係者などの利用を受け入れる機会もあり、地域の近隣医療機関の保育面でのバックアップの役割を担っているということ、園では認識して取り組んでいます。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 </div> <コメント> 園では、室内外ともに木の温かみを大切にする環境設定を行い、子どもにとっての快適さを追求しています。園庭のアスレチックや小屋は木でできています。室内のロッカー、机、いす、遊具棚もすべて木製で、子どもたちの体や動きに合ったものを使用しています。保育室に続くテラスはウッドデッキで、オーニング(日よけ)をつけています。保育室では空気清浄機を使用して、温度湿度を1日3回記録しています。必要に応じて加湿器を使用し、湿度を50~60%に保っています。また、夜間はオゾン発生機を使って順番に保育室の消毒を行い、戸棚も開けて消毒しています。園では、子どもがほかの子どもから見えないところで気持ちを落ち着けるためのスペースとして、手作りのコーナーのほか、テラス、廊下、事務室、ホールなどを利用するなど工夫しています。全クラスとも、食事と睡眠のスペースを分け、食事の後に職員がていねいに清掃、消毒をして、午睡の空間を準備しています。	a
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 </div> <コメント> 園では、子どもの理解度、発達に合わせた保育に努め、保育士は一人ひとりの子どもとのかかわりを多く持つことで信頼関係を深めています。子どもの年齢によって声のかけ方を変えています。保育士は子どもの気持ちに寄り添い、おとなの都合で声かけをしないようにしています。例えば、次の行動に移るのをいやがる子どもには、まず「～したかったんだね」などと共感してから切り替えを促しています。3歳児以上の子どもには、見通しを持たせるため「あと1回～したら、～しようね」と言ったり、時計の針で次の活動の時間を示したりして、おだやかにスケジュールを伝えています。集中して話を聞くことができない子どもに対しては、近くに行って一言で伝えるようにしています。子どもの行動を禁止したり、せかしたりしていないか、保育士は常に自分の行動を振り返っています。できないことを子どもに無理強いすることはありません。	a
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 </div> <コメント> 子どもが身の回りのことを自分でやろうとする気持ちを受け止めながら、保育士が生活習慣の習得を手伝っています。また、箸への移行を始めるときは家庭での使用状況を共有するなど、保護者と連携して進めています。0~2歳児クラスでは、手洗いや着替えなど、できることから始めています。排泄については、一人ひとりの子どもの排尿間隔を確認し、保護者と連絡帳などで確認しながら、おむつからパンツに移行しています。3歳児クラスになると、できることを習慣づけるために、着替えなら洋服の絵の描かれた絵カードを使って、次にすることは何か、それが終わったら何の活動をするのか、という見通しを子どもに持たせています。生活習慣に加え、常識的な使い方も子どもが理解できるようにしています。例えば、トイレトーパーはどの長さまで引っ張って切るかを、きりんの絵の印で表したり、ペーパータオルのそばに「2まいまで」と注意書きを貼ったりしています。	a
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 </div> <コメント> 園では、子どもが自らやりたくなる気持ちを育てる保育を目ざしています。園庭が広く、3、4クラスが同時に遊べるので、子どもたちは多くの時間を戸外で過ごし、異年齢での交流の機会を持っています。園庭では、鉄棒やアスレチック、三輪車などの乗り物、泥んこ遊び、ボディペインティング、探索活動など、多種多様の遊びを子どもたちが楽しんでいます。夏場はプールで水遊びをしています。菜園もあり、何を植えたいかを子どもに聞いて、栽培したことのない野菜づくりにも挑戦しています。近隣には公園も多く、頻繁に園外にも出かけています。雨の日でもホールを使えば大勢での遊びが可能です。保育室のおもちゃは子どもの目の高さに合わせて置き、定期的におもちゃや絵本などを入れ替えています。また、南区の土木事務所や地域のボランティアといっしょに公園の花壇づくりを行っています。職員は身近な作業について、子どもたちに「やりたい人いる？」と聞いて、自発的に手を挙げてもらってお願いしています。	a

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスでは、9人の子どもたちに4人の保育士がついて保育にあたっています。緩やかな担当制を導入し、かかわりが多い職員を決め、機嫌が良いときには、ほかの職員が担当しています。子ども一人ひとりにていねいにかかわることで、安心できる保育者との関係を築き、子どもが安定した園生活を過ごせるように努めています。クラス内には産休明けの子どものための保育室を設置しており、対象となる子どもがいない時期は、2つ目の保育室として子どもの生活リズムに合わせた利用をしています。看護師が常駐し、子どもへの細かいアドバイスを保護者に行っています。子どもの成長、発達に合わせて室内の設定や手作りおもちゃを用意し、また、おもちゃを入れ替えることにより変化を持たせています。室内に魅力的な装飾のある大きな箱のトンネルや、昇り降りできる丸めたふとんを置いて、子どもが歩く、登る、くぐる、またぐなどの運動能力を高められるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児の保育では、一人ひとりの思いが満たされるように、子ども個々のペースに合わせたり、小グループでの遊びの設定をしたりしています。小グループでの遊びが難しく配慮が必要な子どもについては、保護者と連携しながら保育にあたっています。1、2歳児の保育室がある1階には事務所、給食室があり、職員は日常的に声をかけ合って子どもたちの動きを見守っています。自分でやろうとする気持ちを大切に、保育士は見守りながら必要に応じて援助しています。園庭のロッククライミングやジャングルジムなどへの挑戦は、担任が可能かどうか判断してから行うようにしています。また、5歳児クラスの子どもたちに時おり散歩のサポートをしてもらうことで、異年齢の子どもとかわる機会を作っています。子ども同士のトラブルがあったときには、保育士が子どもの目線と同じ高さになってお互いの言い分を聞き、自分の思いが出せるよう仲立ちしたり、解決の糸口が見つけれられるよう援助しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3～5歳児の保育では、集団を大切にしながら個も大切に、必要に応じて保育士が適切にかかわっています。雨天時は各クラスで設定保育を設け、異年齢の交流の機会にしています。3歳児クラスの後半から当番活動を始め、当番の子どもが朝の会で話したり、床のぞうきがけや布団敷きなどクラスで決めた仕事をしたりしています。保育士は、子どもたちに手伝いを頼むようにしています。新型コロナウイルス感染防止のため地域の人と接する機会が少ないので、保育士の仕事のお手伝いなどを頼んで、園内でおとなのかかわりを作っています。5歳児は、リレー遊びや「夜まで遊ぼう」の行事用のお化け屋敷の製作などで、友だちと力を合わせる活動に取り組んでいます。また、毎月外部講師による習字の時間があります。12月の「お楽しみ会」(生活発表会)では表現することを楽しんでいます。子どもたちも主体的に取り組む、劇でやりたい役やグループ名を自分たちで決めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園では、障がいのある子どもも個別に配慮をしながら、集団生活を通して健全な発達が図れるよう、統合保育を進めています。保護者との連絡を密に行い、面談や電話相談などの対応を記録に残しています。障がいのある子どもについては個別の指導計画を作成し、職員会議で報告しています。それに加えて月間指導計画の中に、0～2歳児では個々の子どもの記述欄を、3～5歳児では個別配慮の欄を設け、情報共有を確実にして職員全員で同じ対応ができるようにしています。南区役所の保健師、ケースワーカーなどとカンファレンスを行い、専門的な支援方法については、中部と戸塚の両地域療育センターの年2回の巡回訪問で助言を受けたり、民間のLD(学習障害)発達相談センターを活用したりしています。配慮が必要な子どもが過ごすための専用の場所はなく、必要に応じて事務室、ホール、廊下なども利用して保育を行っています。現在、当事者以外の園の保護者に、障がいのある子どもの保育についての説明は行っておらず、園では課題と捉えており、今後の取り組みに期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりの発達過程、生活リズム及び心身の状況に十分配慮し、子どもがゆったりと落ち着いて過ごせる環境づくりに努めています。7時30分～18時30分までは0～2歳児クラスと3～5歳児クラスの子どもが原則的に分かれて活動しています。夕方の園庭での遊びは、0～2歳児クラスの子どもが室内に入ってから、3～5歳児クラスの子どもが遊ぶようにしています。水遊びなど帰りたくに時間がかかる遊びは、夕方以降に行わないようにしています。延長保育の時間には、年齢の異なる子どもがいっしょに過ごしています。18時30分が補食の時間で、子どもたちは1階の部屋に集まります。1階は床暖房があり、冬でも暖かく過ごせます。補食はその日のおやつによって、軽めにしたり腹持ちのよいものにしてたりしています。子どもに関する連絡事項については、職員間の口頭連絡だけでなく、引き継ぎボード、登降園簿に記録して、遅番の保育士への引き継ぎを行い、保護者に伝えるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児クラスでは、就学に向けて1月から午睡のない日を設け、2月の後半には午睡をなくしています。眠りたい子どもは、4歳児の部屋に移って寝ています。小学校の雰囲気を知るため、テーブルを一行にして、みんなで前方を見て座るとい学校ごっこをしています。チャイムに合わせて座ったり、座ったら前に立っている先生の顔を見る練習もしています。例年は12月～2月ごろに、5歳児が近隣の小学校2、3校の1年生との交流を行っていましたが、現在は新型コロナウイルス感染防止の観点から取り止めています。就学先の教職員との事前連絡も、訪問に代えて電話が主になっています。保育所児童保育要録は、クラス担任が作成し、主任か園長が小学校に持参するか、郵送しています。保護者に向けた連絡も、コロナ禍で懇談会ができなくなったため、メール連絡網などを利用して行っています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント> 看護師が保健年間計画を作成し、「保健だより ひまわり」を毎月保護者に配付しています。また、3歳児以上は毎月保健指導を行い、「ふわふわ言葉とちくつ言葉」など心の健康について取り上げるほか、手洗い指導などの衛生教育にも力を入れています。看護師から保護者や職員に伝えたいことは「知っ得情報」という手紙などにまとめて提供しています。例年ノロウイルスなどの感染症について細かく情報提供していましたが、この2年間はそれに加えて新型コロナウイルスやワクチンに関する情報を、嘱託医にも確認したうえで伝えてきました。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、予防のため、午睡時にうつぶせで寝ている子どもを仰向けにするとともに、ブレスチェックを0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに行い記録しています。子どもの顔色がわかるようにカーテンは閉めず一定の明るさを確保しています。湿度計は壁ではなく子どもが眠っている場所に置いています。現在、保護者には乳幼児突然死症候群（SIDS）について特に情報提供はしていませんので、今後は必要な情報の提供を期待します。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント> 園では、内科健診・歯科健診を年2回行い、3～5歳児は尿検査も行っています。また、3歳児を対象に視聴覚検査を行っています。健康診断・歯科健診の結果は、児童健康台帳に記録しています。毎月行っている身体計測の結果は「健康の記録」に記し、保護者と情報を共有しています。子どもの成長の度合いについて異変や気になることなどは保育士と栄養士で共有、連携し、保護者に伝えていきます。看護師は、健診に先立ち、子どもについて気になる場所があるかどうか保護者や担任に聞き、健診後に医師に質問しています。健診結果で経過観察などの所見がある場合、医師から詳細を聞き、該当する子どもの担任及び保護者に伝えていきます。これまでは、歯科健診を受けたあとに子どもに歯磨き指導を行っていましたが、現在は新型コロナウイルス感染防止のため行えないため、うがいの指導を行っています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもについて、「アレルギー対応マニュアル」に沿って適切に対応できる体制を整えています。現在、給食の食材に卵を使用していないこともあって、給食の食材でアレルギーを起こす子どもは在園していません。園では、通常給食で使っていない食材も含め、食物アレルギーのある子どもが在籍している場合は、毎月末に保護者、栄養士、担当保育士で翌月のメニュー確認を行います。給食の食材にアレルギーがある場合は、除去食を提供しています。園内研修では、アナフィラキシーに対する補助治療剤の使用方法を周知し、必要に応じて治療剤を預かっています。熱性けいれん時に使用する薬も預かり、業務日誌、事務所のホワイトボードに対応が必要な子どもを書き出しています。アレルギー疾患、慢性疾患などについて、現在、ほかの子どもや保護者への説明は特に行っていませんので、今後は園での取り組みについて理解を図る方法を検討されることを期待します。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント> 園目標の一つを「楽しい園生活を送り、楽しく食べる子ども」として、栄養士と保育士が協力して年間食育計画を作成しています。野菜の栽培を園庭、テラスで行い、生長の様子を観察して収穫しています。クッキング活動として、子どもたちは収穫した食材の調理に参加し、それまで好きでなかった野菜が好物になったりしています。クッキング活動は、とうもろこしや玉ねぎの皮を手でむくことから始め、米をといでごはんを炊き、おにぎりやカレーを作るところまでやっています。4、5歳児になると、魚の解体の見学や、みそ作りへの参加も行っています。食事の際には、スプーンが使えないうちは手づかみで食べることを見守り、子どもの食べる意欲を育てています。1歳児クラスの食器は、味が混ざらないように仕切りの高いランチプレートを使っています。毎月、給食だよりと献立表を保護者に配付しています。幼児食になる前の子どもの保護者には離乳食チェック表も配付し、食について家庭と連携しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント> 各クラス担任は、子どもの食べられる量を把握して配膳を行っています。喫食状況については、今まで栄養士が各クラスを見て回っていましたが、現在は新型コロナウイルス感染防止のため、給食会議などで確認しています。子どもの好き嫌いを把握し、副菜が苦手なものだったら主菜を人気メニューにしてバランスをとっています。食事は和食中心で薄味を心がけ、魚を提供する機会を多くしています。また、園庭で育てた野菜をはじめ、旬の食材を使って、季節を食からも感じられるようにしています。毎月「どんどろけ飯」「ざくざく汁」などの珍しい郷土料理を給食便りで紹介し、そのメニューを給食やおやつの時間に出しています。間食は菓子類を避け、炭水化物、たんぱく質を多くとり入れています。横浜市の南福祉保健センターの指導を受けながら、毎日衛生管理チェック表を用いて衛生管理を行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
保護者との個人面談は毎年、クラス懇談会は年2回行っていましたが、この2年間は新型コロナウイルス感染防止のため、個人面談は必要に応じて行い、懇談会は取り止めてクラス便りやメール連絡網による情報発信としています。保育参加もやむなく中止しました。子どもの様子については、0~2歳児は毎日連絡帳で、3~5歳児は必要に応じてクラスノートで保護者とやり取りしています。クラスノートに園が連絡事項を書いた時は、遅番の保育士が保護者に伝え、確実に読んでもらうようにしています。現在、コロナ禍での感染防止のため、子どもの受け渡しは室外のベランダやテラスなどで行っています。クラスの様子はホームページで紹介していますが、2022年1月から室外の子どもの受け渡し場所に、日々のクラスの様子を貼り出すことにしました。生活発表会は、コロナ禍のため保護者1名のみでの参観に限定した形での公開として、12月に実施を予定しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
園では、就労など個々の家庭の事情に配慮して支援を行っています。保護者が急に子どもを預ける必要が生じた場合にも、できる限り対応しています。日々の子どもの様子を通して保護者とコミュニケーションを取り、子育ての悩みや保護者の思いをくみ取っています。保護者からの求めに応じて相談に乗るとともに、園側が必要であると考えたときに個別に声をかけて面談を行っています。夕方、子どもを迎えに来る時間が遅い保護者に対しては、クラス担任が遅番の日やフリーの日に子どもの様子を伝えたり相談に応じたりしています。電話での相談も受けています。保護者の様子から育児に支障をきたすような心配な点があると思われた場合には、随時面談を行っています。相談内容は面談記録や会議などで職員が共有できるようにしています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
「虐待対応マニュアル」に基づき、朝の子どもの視診をしっかり行い、育児怠慢が疑われるような衣服の汚れも見逃さないようにしています。見守りが必要な子ども及び母親の姿や様子に注意を払い、声かけを怠りに行っています。虐待の兆候があった場合は、南区子ども家庭支援課や横浜市中央児童相談所などに園長から連絡し、対応を相談、依頼しています。また、育児困難や不安を抱えている保護者に対しては、個人面談などを行い、親子関係や家庭環境をよく把握したうえで、必要に応じて保育時間の延長を提案しています。これらの対応については、「特別支援・見守り関係」のファイルに記録を残すとともに、職員会議で報告しています。南区主催の虐待防止会議に年2回参加するとともに、虐待防止研修に参加しています。会議内容や研修内容を職員会議で共有して職員の理解を促す取り組みを行っています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
年間指導計画、月間指導計画、週案には自己評価欄があり、保育実践を振り返って記載した内容を次の計画の作成や見直しに生かしています。また、毎週の職員会議では、特に課題となっていることを全体で共有し、意見交換を行っています。保育士が個々に実施する自己評価は、入職1年目の新人用と常勤職員用のチェックシートで行っています。新人用は、社会人として必要とされる能力35項目についてチェックするものです。常勤職員用は、横浜市の様式に基づいたもので139項目あり、3年前から毎年行っており、集計結果は職員会議で明らかにしています。集計結果から、保育士間の情報共有がまだ十分でないなどの課題が出てきており、改善に向けて、対策に取り組んでいます。園では、保育士個々の自己評価の結果などを基に、園としての自己評価を作成しています。	

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

実施期間：2021年10月1日～2021年10月15日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 81 有効回答数： 56 回収率： 69.1%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が40人（71.4%）、「どちらかといえば満足」が9人（16.1%）で合計49人（87.5%）でした。</p> <p>自由意見には、「先生と話しやすく、挨拶もしっかりしています」「経営層、職員が誠実で信頼できます」「職員みんなが笑顔で、とても雰囲気の良い園だと思います」「どろんこや自然の中での遊びをさせてくれて、子どもがのびのび過ごせていると思います」「園庭が広くプールが大きいです。遠足や戸外遊びなど熱心にやってくれます」「先生が生き生きと働いている様子が伺え、子どもはもちろんの事、保護者にも寄り添った対応をしてくれていると感じます。何よりも通園している子どもが楽しそうです」「給食、おやつはおいしいです」「季節のメニュー、バランスが良いです」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか」で96.4%、「問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか」で94.6%、「問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか」で92.9%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が読み取れます。</p>

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	37 66.1%	11 19.6%	7 12.5%	0 0.0%	1 1.8%	56 100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	46 82.1%	6 10.7%	4 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	56 100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	50 89.3%	4 7.1%	1 1.8%	1 1.8%	0 0.0%	56 100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	54 96.4%	1 1.8%	1 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	56 100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	46 82.1%	7 12.5%	2 3.6%	1 1.8%	0 0.0%	56 100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	50 89.3%	4 7.1%	0 0.0%	2 3.6%	0 0.0%	56 100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	50 89.3%	5 8.9%	1 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	56 100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	47 83.9%	6 10.7%	3 5.4%	0 0.0%	0 0.0%	56 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	48 85.7%	5 8.9%	2 3.6%	1 1.8%	0 0.0%	56 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	48 85.7%	7 12.5%	1 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	56 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	48 85.7%	3 5.4%	2 3.6%	3 5.4%	0 0.0%	56 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	49 87.5%	5 8.9%	1 1.8%	1 1.8%	0 0.0%	56 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	50 89.3%	3 5.4%	1 1.8%	1 1.8%	1 1.8%	56 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	51 91.1%	3 5.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.6%	56 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	49 87.5%	4 7.1%	1 1.8%	1 1.8%	1 1.8%	56 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	43 76.8%	10 17.9%	1 1.8%	0 0.0%	2 3.6%	56 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	52 92.9%	3 5.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.8%	56 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	53 94.6%	1 1.8%	1 1.8%	0 0.0%	1 1.8%	56 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	23 41.1%	10 17.9%	21 37.5%	0 0.0%	2 3.6%	56 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	37 66.1%	16 28.6%	2 3.6%	0 0.0%	1 1.8%	56 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	45 80.4%	6 10.7%	4 7.1%	0 0.0%	1 1.8%	56 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不規則な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	48 85.7%	3 5.4%	1 1.8%	3 5.4%	1 1.8%	56 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	31	16	5	2	2	56
	55.4%	28.6%	8.9%	3.6%	3.6%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	33	15	3	3	2	56
	58.9%	26.8%	5.4%	5.4%	3.6%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれていますか	29	17	6	2	2	56
	51.8%	30.4%	10.7%	3.6%	3.6%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	40	9	5	1	1	56
	71.4%	16.1%	8.9%	1.8%	1.8%	100.0%